

「最高責任者は私」と憲法破壊の安倍首相

# 「戦争への歯止め」なくすな!

守れ9条の  
平和主義

## 集団的自衛権行使容認は 「戦争できる」国への道

「戦争法」としての「秘密保護法」を強行した安倍首相は、集団的自衛権行使容認に向けた憲法解釈の変更について「最高責任者は私」、「政府として責任をもって閣議決定し、そのうえで（国会で）議論いただきたい」と発言。しかし、憲法解釈は時の政権が独断で変更できるようなものではありません。

また、これまで平和国家の「国是」としてかかげてきた「武器輸出三原則」をも放棄しようとしています。一連の動きは、「海外で戦争する国」づくりを狙うもので、平和憲法にことごとく反し、憲法9条をないがしろにするものです。

### 日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



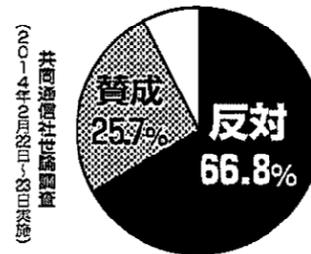
## 「立憲主義」を無視する暴挙 改憲論者も批判

憲法は、国民が権力者を縛るために設けた「権力者との約束事」です。憲法の本質は基本的人権の保障にあり、権利・自由の保障をはかるために国家権力の行使を拘束・制限するものです。

集団的自衛権を認めるべきと考える改憲論者の小林節慶応大学教授も、「首相の責任で解禁するなどという発想は、そもそも首相の権限（責任）の範囲を超えており、法の支配、立憲主義を無視する暴挙」と怒っています。



集団的自衛権行使に



「武器輸出三原則」緩和に

# ウクライナからの口軍即時撤退を!



# 憲法改悪と一帯に教育の政治支配ねらう

# 安倍「教育改革」STOP!

## 世界から孤立する 安倍政権

昨年12月、安倍首相の靖国参拝に、世界中から批判の声が上がっています。アジア諸国をはじめ、アメリカ政府は「失望している」との異例の声明を発表。世界の多くの首脳やマスコミは、安倍首相を危険なナショナリストとみえています。

## 歴史の歪曲は許されない

侵略戦争への痛苦の反省は、戦後の出発点です。歴史の歪曲許さず、子どもたちに真実を伝え、平和憲法を守り抜くことこそ重要です。



安倍政権は、国や首長の意向を教育に反映しやすいものにするために、法律を変えて教育委員会制度を改悪しようとしています。国や首長の意のままに、教育が時々の政治に左右されることは許されません。教育の主人公は、子ども・父母・住民です。その声をいかに教育行政こそが大切です。

## 子ども・父母・住民の 声をいかけた教育行政を

安倍政権は、日本の侵略戦争を美化するため、教科書の検定基準や採択の在り方まで変えようとしています。こうした姿勢は、国民の平和への願いを踏みにじり、平和を求める世界の流れにも逆行するものです。子どもたちには、真理・真実を伝える教科書こそが大切です。

## 歴史の真実にそむく教科書は 戦争する国の人づくりのため

安倍政権は、秘密保護法の制定、集団的自衛権の容認など「戦争する国づくり」を急ピッチですすめています。同時に、そうした国を支える「人材づくり」のために道徳の教科化や教育委員会制度の改悪など、教育への政治支配を強化しようとしています。

## 子どもたちに

## 安倍首相の歪んだ 歴史観を押し付けるな

